

(別紙2)

審査の結果の要旨

氏名 高柳 (今井) 祐子

本論文は、王朝和歌から中世和歌へ、および中世和歌から近世和歌へと変容する二つの時期を中心として、中世和歌の歴史的な性格を究明したものである。まず冒頭の「序章」において、論文の意図と概要を略述したうえで、本論を四部計十章と付篇・「結」に分かつ。

第一部「歌語の中世」は、歌語の表現分析において王朝和歌から中世和歌への展開を跡づける。第一章「歌語「こひぢ」考」(副題略。以下同じ)は、歌語「こひぢ」が「泥」の意の掛詞から「恋路」のそれへと変遷することを軸に、その表現の意義を具体的に明らかにする。第二章「きりぎりす詠の変遷」は、歌語「きりぎりす」の語誌を丁寧に追求して、他の素材を組み込みながら、院政期から新古今時代にかけてその詠み方の本意を形成してゆく過程を析出している。

第二部「式子内親王論」第一章「式子内親王伝記考」は、吉田経房の後見の背後に平範家の存在を指摘するなど、式子内親王の伝記事項に新知見を提示している。第二章「若年の式子内親王」は、生母高倉三位の伝記や六条家歌人との親近など、式子内親王の歌人形成に関わる事実を解明する。第三章「晩年の式子内親王」は、源仲国妻妖言事件に関わる式子内親王の発言を新たに掘り起こし、積極的に政治に関わる彼女の野心的な行動の在り方を浮き彫りにして、従来の歌人像の変更を迫っている。

第三部「表現と人生の交叉」第一章「藤原俊成と式子内親王」は、『長秋草』の美福門院加賀哀傷歌群のうち、従来読みが深められていなかった式子内親王の歌を中心に、新たな解釈を施したもので、とくに長恨歌や李夫人の受容への着眼に独創性が認められる。第二章「西行『残集』論」は、『聞書集』の補遺と見られていた西行最後の家集編纂の意図を、追憶する語り手の姿の描出にあると指摘する。第三章「西行『残集』の成立をめぐる」は、混入が疑われていた巻頭の「消息」について、文献学的・考証学的新見を盛り込みながら新たに意義づける。

第四部「近世への階段」は、室町時代後期の歌会を対象とするもので、近世和歌史との境界を論じる。第一章「和歌史の岐路に立つ天皇」は、後柏原天皇の公宴御会の制度的整備の実態を解明したうえで、そこに勅撰集に代わる和歌史的意義があると指摘する。第二部「愉悦としての和歌」は、和歌が親交の具として機能していたこの時代の歌会の実態を具体的に示して、典型的なまでに調和を重んじる中世後期和歌表現の基盤を明らかにする。最後の付篇は、形骸化を言われてきた後水尾院の古今伝授を、和歌史的に意義づけている。

本論文は、中世和歌の表現、式子内親王の歌人伝、西行の家集論、後柏原天皇をめぐる歌壇史など、和歌史上の重要な論点について、文献・史料に基づく実証的な手法を堅持しつつ、多角的な視点から多くの事実を明らかにしている。鎌倉時代や室町時代前期の和歌史など、今後論じ残した課題も存するが、本審査委員会は上記のような研究史的意義を認め、本論文が博士(文学)の学位に十分値するとの結論に至った。